

令和6年6月1日(土)～8月15日(木)の期間中、財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄の新規加入及び積立金額変更を募集しています。

毎月の給与と賞与から定期的な積立を行い、**財形住宅貯蓄<マイホームの取得・リフォーム資金>** **財形年金貯蓄<老後(60歳以降※在職中でも受け取り可能)の生活資金>**として、**合計残高550万円まで利子非課税**で貯蓄ができる制度です。

● 加入資格

契約日(令和6年10月25日)現在、満55歳未満の加盟会社の従業員で、「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している方。

● 積立開始・積立金額変更時期

令和6年10月分給与から、積立を開始または金額変更します。

● 申込方

法

<新規加入>

新規申込書にマイナンバー(個人番号)の記入が必要のため、申込者本人が直接共済会貯蓄担当へお越しのうえ、お申込みください。
その際、個人番号及び本人確認をいたしますので、以下のものをご持参ください。

・**個人番号確認書類 (1)～(3)のいずれか** (1) 個人番号カード (2) 住民票の住所が記載された個人番号通知カード (3) 個人番号が記載された住民票または住民票記載事項証明書
・**運転免許証等の本人確認書類** ・**印鑑(スタンプ印不可)**

※遠隔地勤務で共済会貯蓄担当への来訪が困難な方は、別途ご相談ください。

<積立金額変更>

変更申込書に必要事項を記入・押印して、各部署庶務担当経由で共済会貯蓄担当へご提出ください。

● 取扱金融機関三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、東海労働金庫、日本生命保険、第一生命保険、明治安田生命保険

※みずほ銀行、明治安田生命保険は新規加入の受付を停止していますので、既加入者の積立金額変更の受付のみ継続します。

※各金融機関毎の商品種類と違いについては、添付ファイルをご確認ください。

- その他お申込みに際しては、[共済会ホームページ](#)、名古屋鉄道 社内共有文書～共済会からのお知らせ及び、各金融機関ホームページ等で「商品概要」「契約に関する重要事項」等を必ずご確認ください。

ご不明な点等ございましたら、以下までお問合せください。

名古屋鉄道共済会 貯蓄担当

鉄電：92-6460

電話：052-882-1990